

住宅・まちづくり

土地の公示価格の閲覧

土地取引の指標となる公示価格(令和3年1月1日現在)が閲覧できます。区内の公示価格は新宿区ホームページ「土地の価格」で、全国の公示価格は国土交通省ホームページ「土地総合情報システム」([HPhttps://www.land.mlit.go.jp/webland/](https://www.land.mlit.go.jp/webland/))でご覧いただけます。

【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3593・FAX(3209)9227へ。

福祉

介護者家族会

高齢のご家族を介護している方や介護していた方同士が、介護の悩みを語り合い、情報交換する場です。当日直接、会

場へおいでください(入退場自由)。

【5月の日時・会場】

▶ 四谷の会…6日(木)午後1時30分～3時30分／四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10―16)、▶ フレンズ2…25日(火)午後1時～3時／牛込竈竈地域センター(竈竈町15)、▶ わきあいあい…12日(水)午後1時30分～3時30分／戸山シニア活動館(戸山2―27―2)、▶ 大久保・あった会…11日(火)午後1時30分～3時30分／百人町地域交流館(百人町2―18―21)、▶ ひとやすみの会…22日(土)午後1時30分～4時／新宿リサイクル活動センター(高田馬場4―10―2)、▶ かずら会…21日(金)午後1時30分～3時／落合第二地域センター(中落合4―17―13)

【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254・FAX(5272)0352へ。

※介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

詐欺被害防止
一言アドバイス

区内の特殊詐欺被害 認知件数(3月)	
特殊詐欺の主な種類	件数
オレオレ詐欺	0件
預貯金詐欺	3件
還付金詐欺	8件
架空料金請求詐欺	0件
キャッシュカード詐欺盗	0件
合計	11件

※区危機管理課調べ

区の職員等をかたる不審な電話にご注意を

区の職員を装った犯人が、「累積医療費の還付がある」「保険料の返金がある」などという電話をかけてきて、最終的にATMでの手続きを指示し、現金をだましとる還付金詐欺の被害が多発しています。

区が還付金の手続きを電話で案内をしたり、ATMで受け取りの手続きを指示することは絶対にありません。

同じく区の職員等を名乗り、「ワクチン接種には予約金が必要」という新型コロナワクチンに便乗した不審電話にも注意してください。新型コロナワクチン接種は無料で受けられます。

少しでも疑問や不安を感じたら、区危機管理課または最寄りの警察署にご相談ください。

【警察署代表電話】

▶ 牛込 ☎(3269)0110、▶ 新宿 ☎(3346)0110、▶ 戸塚 ☎(3207)0110、▶ 四谷 ☎(3357)0110

【問合せ】区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・FAX(3209)4069へ。

障害のある方へ
助成制度をご利用ください

◆心身障害者福祉手当(区制度)

【対象】次のいずれかに該当する方

▶ 身体障害者手帳1～3級、▶ 愛の手帳1～4度、▶ 精神障害者保健福祉手帳1級、▶ 脳性まひ・進行性筋萎縮症、▶ 難病疾病、▶ 戦傷病者手帳特別項症～2項症

※施設に入所している方、児童育成手当の障害手当支給対象の方、新規申請で(手帳取得時)65歳以上の方、所得が一定以上の方は対象外です。

【手当額(月額)】15,500円(身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方は7,750円)

【令和3年度の支給日】▶ 5月20日(木)(2月～4月分)、▶ 8月20日(金)(5月～7月分)、▶ 11月19日(金)(8月～10月分)、▶ 令和4年2月18日(金)(11月～4年1月分)

◆特別障害者手当等(国制度)

次のいずれかに該当する方

① 特別障害者手当

【対象】日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある20歳以上の方で、①身体障害者手帳おおむね1級、2級で重複障害の方、②愛の手帳おおむね1度、2度で重複障害の方、①②と同程度の疾病・精神障害の方

【手当額(月額)】特別障害者手当…27,350円

※施設に入所している方、病院等に3か月を超えて入院している方、本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

ふれあい・いきいきサロン
普及啓発講座(オンライン)

●地域の課題と
支えあい活動について考える

令和3年度新宿区生活支援体制整備事業との合同開催です。ウェブ会議ツール「Zoom」を利用したオンライン講座です。Zoomを利用できない方は、区社会福祉協議会(高田馬場1―17―20)で受講できます。

【日時】5月13日(木)午前10時～12時

【対象】区内で地域の支えあい活動を検討している方ほか、▶ オンライン受講(Zoom利用)…25名、▶ 区社会福祉協議会で受講…10名

【内容】高齢者を地域全体で支えるための課題解決に向けた地域活動への参加に関する講義、ワークショップ(講師は熊田博喜・武蔵野大学人間科学部教授)

【会場・申込み】5月6日(木)までに電話かファックス・電子メール(2面記入例の

ほか受講方法(Zoom利用・会場の別)、オンライン受講(Zoom利用)の方は電子メールアドレスを記入)で区社会福祉協議会(高田馬場1―17―20) ☎(5273)9191・FAX(5273)3082・Eshinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jpへ。応募者多数の場合は抽選し、結果は落選した方にのみお知らせします。

地域ささえあい活動助成金
助成団体の募集について

広報新宿4月15日号4面上記記事について、申し込み期限を4月20日までとしていましたが、5月20日(木)まで受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区社会福祉協議会法人経営課(高田馬場1―17―20) ☎(5273)2941へ。ガイドライン・要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ([HPhttp://www.shinjuku-shakyo.jp](http://www.shinjuku-shakyo.jp))から取り出せます。

新宿いきいき体操講習会・
サポーター養成セミナー

▼サポーター養成セミナー

いつまでも輝いて過ごすための介護予防体操「新宿いきいき体操」の講習会と、体操を地域で広めるサポーターの養成セミナーを実施します。いずれも、動きやすい服装でおいでください。

①講習会

加齢に負けない体を作る新宿いきいき体操を覚えませんか。介護予防のミニ講座「足のトラブル対策～足もとから健康に!イキイキ満足習慣」もあります。

講習会は、5月～令和4年2月に区内10施設で開催します。今回は、5月の講習会の参加者を募集します。

【日時】5月26日(水)午後2時～4時

【会場】山吹町地域交流館(山吹町342)

【対象】区内在住・在勤の方、7名程度

【持ち物】上履き(スリッパ不可)、飲み物、タオル、筆記用具

②サポーター養成セミナー

2日間のセミナーを修了した方には修了証書をお渡しし、サポーター名簿に登録します。

【日時】6月4日(金)・11日(金)午後2時～4時、全2回

【会場】大久保スポーツプラザ(大久保3―7―42)

【対象】区内在住・在勤の18歳以上の方、10名程度

【持ち物】上履き(スリッパ不可)、飲み物、タオル、筆記用具

……………<①②共通>……………

【申込み】4月27日(火)～5月20日(木)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。

各手当の支給の対象に該当し、まだ受給していない方は、申請してください。区制度は申請した月分から、国制度は申請した翌月分から支給されます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】障害者福祉課経理係(本庁舎2階) ☎(5273)4520・FAX(3209)3441へ。

② 障害児福祉手当

【対象】日常生活で常時介護が必要な状態にある20歳未満の方で、①身体障害者手帳おおむね1級、2級の一部の方、②愛の手帳おおむね1度、2度の方、①②と同程度の疾病・精神障害の方

【手当額(月額)】障害児福祉手当…14,880円

※施設に入所している方、障害を理由とする年金を受けている方、本人と扶養義務者の所得が一定額以上ある方は対象外です。

……………<①②共通>……………

【令和3年度の支給日】▶ 4月30日(金)(2月～4月分)、▶ 8月2日(月)(5月～7月分)、▶ 11月2日(火)(8月～10月分)、▶ 令和4年2月2日(水)(11月～4年1月分)

●所得に関する現況調査にご協力

各手当とも、毎年7月初め～8月に現況調査を行っています。対象の方には7月9日(金)ころに調査票を発送しますので、期限内に必ず提出してください。

●受給資格喪失時の届け出はお忘れなく

次に該当する場合は、手当の受給者資格がなくなりますので、受給者本人または家族が必ず届け出てください。

▶ 死亡したとき、▶ 新宿区から転出したとき、▶ 法令の規定に基づき、老人福祉施設・生活保護施設・障害者支援施設もしくは児童福祉施設またはこれらに準ずる施設((特別)養護老人ホーム、軽費老人ホーム)に入所したとき、▶ (特別障害者手当を受給中の方のみ)病院等に3か月を超えて入院しているとき